

市有地売払一般競争入札説明書

※入札に参加される方は、本説明書を充分にお読みの上、ご参加ください。

合志市

1 売払物件及び予定価格（最低売払価格）

物件番号	所在地	種目	面積（㎡）	予定価格 （最低売払価格）
1	合志市須屋字荒仕子道 1617-1	宅地	265.53 ㎡	6,717,000円
2	合志市合生字辻原 3951-10	宅地	238.04 ㎡	2,880,000円
3	合志市須屋字上ノ原 1904	畑	742 ㎡	9,790,000円

※入札予定物件については、入札を公正に執行することが困難と認めるとき、その他やむを得ない事情があるときは、入札を延期し、又は中止することがあります。

2 入札の方法

一般競争入札（以下「入札」という。）を行います。

3 入札参加資格

個人、法人を問いません。ただし、次に掲げる要件いずれにも該当しない者とします。

(1)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
(2)	成年被後見人及び被保佐人。
(3)	合志市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 18 年告示第 20 号）による指名停止を受けている者。
(4)	合志市が行う契約、行政手続等における暴力団及び暴力団等関係者の排除等に関する合意書の事務取扱要領（平成 30 年告示第 8 号）第 2 条第 2 号から第 4 号までで規定する者。
(5)	市税等の滞納がある者。
(6)	本市職員。
(7)	その他市長が不当と認めた者。

4 入札参加の申込み

この入札に参加を希望される方は、事前に普通財産一般競争入札参加申込書（様式 1）に必要事項を記入し、下記添付書類を添えて、次のとおり総務部管財課に提出してください。なお、物件を落札した場合、申込書に記載された者以外の者と契約はできません。また、物件を共有名義

で取得しようとする場合は、共有者全員の連名での申し込みが必要です。

申込に必要な書類	<p>◆普通財産一般競争入札参加申込書（様式 1）</p> <p>◆誓約書（様式 2）</p> <p>◆添付書類（発行後 3 ヶ月以内のもの）</p> <p>個人の場合：住民票・印鑑証明書・納税証明書（直近 1 年）</p> <p>法人の場合：現在事項全部証明書・印鑑証明書・納税証明書（直近 1 年）</p> <p>※共有名義で入札参加の場合は、共有者全員の住民票、印鑑証明書、納税証明書が必要です。</p> <p>※申請書類に不備等がある場合は、受付できませんのでご注意ください。</p>
受付期間	<p>令和元年 12 月 25 日（水）から令和 2 年 1 月 24 日（金）まで</p> <p>ただし土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を除きます。</p> <p>（令和元年 12 月 28 日～令和 2 年 1 月 5 日は年末年始休暇になります。）</p>
受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
受付場所	<p>合志市竹迫 2140</p> <p>合志市役所 総務部 管財課（庁舎 2 階）</p> <p>※郵送での受付は行いませんので、必ず持参下さい。</p>
※注 意	<p>入札参加申込書に押印する印鑑は、入札書及び契約書に押印するものと統一していただく必要があります。</p>

5 入札の日時及び場所

入札日時	令和 2 年 2 月 4 日（火）午前 9 時 00 分から
入札場所	合志市役所 2 階大会議室

6 入札に必要な書類等

入札書	<p>入札書（様式 3）をご使用ください。</p> <p>入札参加者又はその代理人が、入札日に直接、入札書を提出します。</p> <p>入札参加者は入札書に入札物件名、住所、氏名（会社等の場合は所在地、商号又は名称、代表者氏名）を記入の上、押印するものとします。金額の記入は算用数字を使用し、ペン又はボールペンで最初の数字の前に「¥」または</p>
-----	--

	<p>「金」を記入してください。また、各桁の数字は省略せず、一の位まで数字を記入してください。</p> <p>提出した入札書は、その理由の如何を問わず、引き換え、変更又は撤回することはできません。</p> <p>入札参加申請者以外（代理人）が入札に参加する場合は、代理人欄に氏名を記入の上、押印してください。</p>
委任状	入札参加申請者以外（代理人）が入札に参加する場合は、委任状（様式 4）をご提出ください。
印鑑	申請者本人の場合は、入札参加申込書に使用しているもの。 代理人の場合は、委任状に使用している代理人のもの。

7 入札に関する無効事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1)	競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
(2)	委任状を提出しない代理人のした入札
(3)	記名押印を欠く入札
(4)	金額を訂正した入札
(5)	誤字脱字等により意思表示が不明りょうである入札
(6)	明らかに談合によると認められる入札
(7)	同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
(8)	2 以上の意思表示をした入札
(9)	前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定

合志市が定める最低売却価格以上の金額で、かつ、最高の価格をもって入札された方を落札者として決定します。

なお、落札者となるべき入札者が 2 者以上ある場合は、くじにより落札者を決定します。

9 売買契約の締結及び売買代金の納入等

売買契約の締結	落札決定の翌日から 7 日以内に締結します。
---------	------------------------

	契約書に貼付する収入印紙代など、契約締結及び履行に必要な費用は、落札者の負担となります。
契約保証金及び 売買代金の納入	<p>契約者は、売買代金の100分の10に相当する金額の契約保証金を売買契約締結日に納付し、残金は、契約締結後60日以内に、市が発行する納入通知書により、全額納付していただきます。</p> <p>ただし、契約締結日に契約代金を全額納付するときは、契約保証金の納付は要しません。</p> <p>売買代金を期限内に支払われない場合は、契約を解除することがあります。契約を解除した場合は、契約保証金は市に帰属し、お返しすることはできません。</p>

10 所有権の移転、物件の引渡し等

所有権の移転	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買物件の所有権は、売買代金全額の納付を確認後に、買受人に移転し、現状有姿のまま土地の引渡しをします。 ・ 所有権移転登記は、落札者が行い、所有権移転登記後、<u>市に登記完了証</u>を提出して下さい。なお、土地所有権の移転登記時に課税される登録免許税又は所有権移転後の公租公課等は、落札者の負担とします。 <p>また、所有権移転後における地目変更等の登記は、市は一切行いませんので、必要に応じて落札者にて行って下さい。</p>
引渡しについて	現状渡しとなりますので、境界に係る紛争については、市はその一切の責を負いません。
瑕疵担保責任	売払物件に隠れた瑕疵があっても、本市はその責を受けないものとします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件は、現状有姿での引渡しとなります。必ず申し込み前に現地を確認し、この入札説明書をよく読んでからお申込み下さい。 ・ 建物を建築するに当たっては、建築基準法及び熊本県、合志市の条例等により指導等がなされる場合や負担金等が必要となる場合がありますので、必ず申し込み前に確認して下さい。 ・ 本入札説明書に定めのない事項は、地方自治法、同施行令、本市財務規則等の関連諸法の定めによることによって処理します。

【お問い合わせ先】

合志市 総務部 管財課
〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地
TEL: (096) 248-1040 FAX: (096) 248-1196